

令和6年第4回仁淀川町議会臨時会付議事件

(付議事件)

1. 議案第35号 仁淀川町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例について
2. 議案第36号 令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）について

令和6年第4回仁淀川町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年7月16日（火曜日）

10時00分開会

10時30分閉会

出席議員（10名）

1 番 議 員	岡 田 良 成	2 番 議 員	藤 堂 賢太郎
3 番 "	藤 原 大	4 番 "	藤 崎 源 彦
5 番 "	大 野 直 孝	6 番 "	片 岡 智 準
7 番 "	竹 本 文 直	8 番 "	若 藤 敏 久
9 番 "	野 村 安 夫	10番 "	大 野 弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	古 味 実	副 町 長	竹 本 雅 浩
教 育 長	黒 川 一 彦	総 務 課 長	大 石 浩 平
健康福祉課長	日 浦 けさお	建 設 課 長	神 岡 孝 司
教 育 次 長	片 岡 信 博	仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片 岡 龍 也
池川総合支所長兼池川地域課長	井 上 健 一		

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	日 浦 嘉 平	書 記	田 村 沙 織
--------	---------	-----------	---------

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回仁淀川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、藤堂賢太郎君、3番、藤原大君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は本日1日とすることにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

ここで招集者の挨拶を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月の30日に高知県消防操法大会が開催され、本町の仁淀分団森班がポンプ車の部に出場し、見事優勝の栄誉に輝きました。これにより、本年10月12日に宮城県で開催される全国消防操法大会に県代表として出場することが決定しました。これも団員の日頃の練習の成果はもとより、それを支える家族の協力、職場の理解があつてのことだと思います。全国大会まで約3か月しかありませんが、練習を重ねていただくとともに、体調管理に留意され、全国大会での活躍を期待しております。

さて、今議会に提案しております議案等につきましては、条例改正1件、先ほどの全国消防操法大会への出場経費を含む令和6年度一般会計補正予算1件を提案しております。提案理由につきましては副町長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第3、議案第35号、仁淀川町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例について及び日程第4、議案第36号、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）についてを上程したいと思います。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認をお願いいたします。

日程第5、提案理由の説明を求めます。

議案第35号、36号の説明を、竹本副町長。

○副町長 おはようございます。

それでは、今議会に提出しております議案についてご説明申し上げます。

なお、議案書の朗読は省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第35号、仁淀川町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この議案は、子育て世帯の支援をより一層充実させるため、今年度、県が新たに創設しました人口減少対策総合交付金を財源として、出産応援手当を1人につき10万円へと拡充するなど、本条例の改正をするものであります。施行日は公布の日からとしております。

次に、議案書3ページの議案第36号について説明をいたします。

議案第36号は、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

別添の令和6年度一般会計補正予算書（第2号）をご覧ください。

まず、予算書6ページから7ページの歳入についてご説明をいたします。

6ページの17款寄附金は、6月25日に役場窓口にて匿名の篤志家より拝領しました寄附金200万円の補正でございます。

7ページの18款繰入金金は、町内保育所・こども園の消耗品費10万円、10月12日に宮城県で開催されます第30回全国消防操法大会への出場経費1,484万2,000円の財源として財政調整基金繰入金、合計1,494万2,000円の補正でございます。

次に、予算書8ページから9ページの歳出について説明をいたします。

8ページの3款民生費の2項児童福祉費として、歳入で説明をいたしました寄附金につきまして、寄附者の意向に従い、町内保育所・こども園で活用させていただくための消耗品費210万円の補正でございます。

9ページの8款消防費は、全国消防操法大会出場のための団員報酬や随行職員の普通旅費、ホースや応援旗等の消耗品費、機械等の修繕料、ポンプ車の搬送や団員などの宿泊・

航空券の手配に係る業務委託料、移動のための車両の借上料、空港等駐車場使用料、訓練施設使用料、消防互助会への補助金など総額1,484万2,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は1,694万2,000円の増額補正で、補正後の合計は72億860万5,000円となっております。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、これより議案の審議を行います。

日程第6、質疑を行います。

議案第35号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 おはようございます。

この条例改正案については、出産手当が、今までは1子・2子が5万を、一律に10万に上げるということで、反対するものではありませんが、提案理由の中に、増額分については高知県の人口減少対策総合交付金を充てるということの説明を受けたんですが、この県の資料によると、人口割、均等割分だと思うんですが、全ての市町村に約300万円から人口規模等によって7,500万円程度までの幅で交付しますよということがあるんですが、一体、仁淀川町にどれだけ交付されたのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長 古味町長。

○町長 竹本議員のご質問にお答えします。

かちっとした数字は覚えていませんけれど、850万程度だったと思います。

○議長 竹本文直君。

○7番 前回の全員協議会か何かで700万以上は来るだろうというお話を伺っていたので、そんなものかなと思うんですけど。

ただ、この交付金の目的が、交付対象事業として、1、若者の増加、そして2、婚姻数の増加、3、出生率の向上、そして4番が共働き共育ての推進事業に限りますよということを書かれています。そして、全ての市町村に配分する基本配分型と、県の掲げる目標、若者（34歳以下）の増加、出生数の増加の達成に資する取組は別途加算しますと。これは県が認めれば5,000万以上の交付金が出るようですけど、果たして、既存の事業、今まで、仁淀川町は前から言っていますが、他町村に比べて先進的な子育て支援事業はずっとやってきたと思います。やってきたけれども、現状、増えていません。じり貧です。それへ、

1子・2子が5万円を10万にしたとして、一体効果がどれだけあるのかなという疑問は持ちます。そういう発想じゃなしに、もっと根本的に人口減少対策に対応する対策を考えるべきじゃないかというふうに私は思っています。

県の3番目の出生率の向上、これは出生率じゃなしに、出生数を上げる。要するに、町内で生まれる数を去年よりも1人でも増やす施策をしないと。出生率は分母によってどうでも変わりますので、そこら辺に注目してやるべきじゃないかなと、そんなふうに思いましたので、お考えをお聞かせください。

○議長 執行部、答弁。日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

人口減少対策総合交付金を検討するに当たり、課内のほうでも検討させていただきました。新規の事業または拡充事業が対象になるということで、うちの課内のほうでは、確かに3子以降10万円ということで、出生数を増やす目的で増額されていたと思うんですが、この機会に、出産を望む人の経済的負担を軽減することで、出生順位に関係なく、お一人につき10万円と増額することで、今後、お子さんを産むという選択をする方や、出生数を増やすことを期待して、この提案をさせていただきました。

以上です。

○7番 これによって出生数が増えることを期待したいと思うんですけども。ただ、町内における婚姻数を増やさないと、出生数は増えないと私は思います。今、町内で子育てしている方々を見ると、独り親というのはあんまりおらんのかな。大体2人、3人という子供を抱えている方が多いと思います。

その中で、婚姻数が増えない中で出生数を増やすとなると、今おるお母さん方、子育てしているお母さん方に、もう1人、2人頑張ってやという施策にも見えないことはない。やっぱり町内の婚姻数を増やす施策。婚姻数を増やすためには、若い女性が、町内に未婚の女性がいなくてはなりません。まずそこをどうやって増やすかということのをこれからは真剣に考えていかないといかんのかなというふうに思います。ほんで、これは担当部署だけじゃなしに、全庁、役場を挙げて、どこの部署もそういうことを考えていかないと、これからは本当にじり貧になっていくと思うので、ひとつ取組をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長 執行部、答弁。古味町長。

○町長 竹本議員の再々質問にお答えします。

庁内でも、縦ではなくて、横展開により、いろんな立場から、子育てといいますか、婚姻、もしくは若者の呼び込み、そういったことを考えていくことにしておりまして、企画課を中心にそういった取組、話し合いをしていくということで指示は出しております。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終結します。

議案第36号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。若藤議員。

○8番 反対するものではありませんが、1点だけお聞きをしたいと思います。

これ、町長、県の代表として仁淀川町森分団が行くんですね。それで1,400万余りの費用が要るということで、県の補助金としたものは1円もないんですか。これまで交渉して、もらえるのか。そこら辺のこと、県の支援について分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

県の補助というものはないんですが、これは特別交付税のほうで一定措置をされるということを聞いております。したがって、10月入って初旬に団員と、あと私のほうで、知事のほうに表敬訪問をするようになっておりますので、その場でもそういったことをお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長 ほかに質疑ありませんか。藤原大君。

○3番 業務委託料951万円の、消防団員が何人行くのかとか、消防車を何台持つていくとかという数字を知りたいと思います。お願いします。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

消防団員につきましては、メンバーである森班が22名、消防団幹部、これが4名程度、あと、向こうに行っても指導をしていただく必要がありますので、広域の消防本部からも3名程度行ってもらようになります。計35名を今のところ予算化しておりますが、10月の3連休、また行楽シーズンでございますので、なかなか手配等も難しくなろうかと思いますが、そこは精いっぱい対応させていただきたいと思います。

次に、ポンプ車を運ぶ必要がございますので、その運搬経費が約100万ぐらい要ります。と申しますのも、ここから宮城県の会場まで1,200kmぐらいありますので、そこはトレーラーで運ぶ必要がございますので、一定の経費がかかるということでございます。

以上です。

○議長 ほかに質疑ありませんか。野村安夫君。

○9番 私は反対するのではありませんけど、消防団員の中に、仁淀だけではなくて、よその分団長が行くようになっていますが、それはいかがなものかなと思ひまして。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

団幹部は、団長1名、副団長2名、あと、仁淀分団分団長1名の計4名でございます。

以上です。

○議長 いいですか。

ほかに質疑ありませんか。竹本文直君。

○7番 前回、長野で行われたときは応援団が行ったように記憶しているんですが、その応援団は今回はなしということでよろしいですか。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。

平成28年の10月に長野県で開催されたときにはバスで地元の方々を。それは、たしか、ちょっと詳しくは覚えてないんですけども、町のほうでバスは1台チャーターしております。そのほかの応援の部分につきましては、これは当時の森分団のほうでチャーターして同行したという形になっておりますので、今回も、一定、家族等につきましては、森分団のほうで手配をして、同行して、応援に回るのではないかと考えております。

以上です。

○議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第36号の質疑を終結します。

日程第7、これより討論・採決を行います。

議案第35号について、討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第35号、仁淀川町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第36号について、討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第36号、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算(第2号)については原案どおり可決されました。

以上で日程は全て終了しました。

(「議長」の声)

○議長 大野直孝君。

○5番 先ほどから事務局では話しておりましたが、全員協議会開催の動議を提出したいと思います。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長 ただいま大野議員より、全員協議会開催についての動議が提出されました。

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1名以上の賛同者がおられますので、この全員協議会開催についての動議案を議題いたします。

これから、動議案に対する質疑を認めます。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。以上で動議案に対する質疑を終結します。

それでは、この動議案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

それでは、この全員協議会開催の動議案の採決をいたします。この動議案に賛成の方の挙手を求めます。

賛成少数。したがって、この全員協議会開催に関する動議案については否決されました。

これで令和6年第4回仁淀川町議会臨時会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

午前10時30分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員